

審議資料 6

令和6年6月19日

【会則検討委員会 審議事項】

日本臨床救急医学会
会則検討委員会
委員長 梶野 健太郎
担当理事 藤見 聡

審議. 定款、定款施行細則の変更、会員懲戒手続規則について

(1) 理事の人数変更に伴う、定款と定款施行細則の変更

前回の評議員選出を踏まえ、令和2年度第2回理事会(2020年12月7日開催)において、評議員選出委員会より以下の申し送りがあった。

- ・非選挙理事を推薦する3団体(日本救急看護学会、日本病院薬剤師会、日本診療放射線技師会)より、もう1名ずつ評議員の推薦枠を設ける。
- ・一般社団法人日本臨床衛生検査技師会より、評議員の推薦枠を2名設ける。

現在の非選挙理事の推薦団体は5団体(日本医師会、全国消防長会、日本救急看護学会、日本病院薬剤師会、日本診療放射線技師会)であるが、今回の評議員選出から、新たに「日本臨床衛生検査技師会」より評議員の推薦枠を設けるため、非選挙理事の推薦団体の枠も増やしたい。理事の人数について、定款と定款施行細則を変更する必要があり、審議いただきたい。

- ・日本医師会 : 評議員の推薦枠1名、理事の推薦枠1名
- ・全国消防長会 : 評議員の推薦枠10名、理事の推薦枠1名
- ・日本救急看護学会 : 評議員の推薦枠2名、理事の推薦枠1名
- ・日本病院薬剤師会 : 評議員の推薦枠2名、理事の推薦枠1名
- ・日本診療放射線技師会 : 評議員の推薦枠2名、理事の推薦枠1名
- ・【new】日本臨床衛生検査技師会 : 評議員の推薦枠2名、理事の推薦枠1名

(2) 会員懲戒手続規則の設置、それに伴う、定款と定款施行細則の変更

予てより、本学会には除名に関する事項は存在したが、懲戒手続に関する規則はなかった。会則検討委員会と理事会とで、日本救急医学会の規則を参考にして、新たに会員懲戒手続規則を作成した。

会員懲戒手続規則の設置に伴い、定款と定款施行細則を変更する必要があり、審議いただきたい。

審議資料 6

<提出資料>

資料1 … 定款、定款施行細則の新旧対照表

資料2 … 会員懲戒手続規則

資料3 … 新旧対照表に基づき作成した定款、定款施行細則の変更案

※資料は当会の司法書士(日本救急医学会の会員懲戒手続規則も作成)にも確認済み。